

四半期報告書

(第16期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

東京都新宿区新宿五丁目17番18号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 7

2 その他 8

第二部 提出会社の保証会社等の情報 9

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
【英訳名】	NEWTON FINANCIAL CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 英樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 寿之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【電話番号】	03-6233-0352
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 小林 寿之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	2,565,914	10,413,967
経常利益	(千円)	221,103	2,238,678
四半期(当期)純利益	(千円)	129,369	1,342,456
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	2,237,667	2,237,667
発行済株式総数	(株)	6,369,000	6,369,000
純資産額	(千円)	7,366,490	7,237,120
総資産額	(千円)	8,636,290	9,224,874
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	20.31	210.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	85.3	78.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社はありますが、その損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は第15期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）における我が国経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う影響による、消費動向の落ち込みはあるものの、緩やかな景気回復の兆しが見られました。しかしながら、海外情勢の不安定な動向、先進国の金融緩和政策の縮小時期やその影響度合等、依然として先行き不透明な状況が続いている現状もあります。

このような状況の中、当社では、派遣先企業の新規開拓、既存派遣先との取引拡充、新入社員の大量採用による営業人員の増加、教育を行うことによる生産性の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高が2,565,914千円、営業利益が194,536千円、経常利益が221,103千円、四半期純利益が129,369千円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<代理店事業>

代理店事業におきましては、新規顧客及び既契約顧客に対して電話による保険募集活動を行っております。保険募集時における体制整備の強化等が計画通り完了し、大量採用により増加した営業人員の教育を行うことによる生産性の向上に注力いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間の代理店事業の売上高は1,255,063千円、営業利益は152,714千円となりました。

<派遣事業>

派遣事業におきましては、派遣先企業へ保険募集活動を行う従業員を派遣しております。前事業年度に引き続き、独自の顧客リストを豊富に保持している企業の新規開拓や、既存派遣先企業との取引拡充に注力いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間の派遣事業の売上高は1,310,850千円、営業利益は248,833千円となりました。

(2) 財政状態の分析

	前事業年度末	当第1四半期会計期間末	増減
	千円	千円	千円
総資産	9,224,874	8,636,290	△588,583
負債	1,987,753	1,269,800	△717,952
純資産	7,237,120	7,366,490	129,369

総資産は、法人税等の支払による現金及び預金の減少等により、前事業年度末に比べて588,583千円減少の8,636,290千円となりました。

負債は、法人税等の支払等により、前事業年度末に比べて717,952千円減少の1,269,800千円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加により、前事業年度末に比べて129,369千円増加の7,366,490千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,476,000
計	25,476,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,369,000	6,369,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら制限 のない、当社におけ る標準となる株式で あり、単元株式数は 100株であります。
計	6,369,000	6,369,000	—	—

(注) 平成26年6月16日付で、当社株式は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	6,369,000	—	2,237,667	—	2,137,341

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,369,000	63,690	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,369,000	—	—
総株主の議決権	—	63,690	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (平成26年3月31日) に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,144,459	6,542,554
売掛金	1,023,767	1,149,531
その他	305,889	210,348
流動資産合計	8,474,116	7,902,434
固定資産		
有形固定資産	288,956	287,392
無形固定資産		
のれん	122,199	108,759
ソフトウェア	14,335	18,210
無形固定資産合計	136,535	126,969
投資その他の資産	325,266	319,493
固定資産合計	750,758	733,855
資産合計	9,224,874	8,636,290
負債の部		
流動負債		
未払金	725,523	892,236
未払法人税等	799,682	14,320
役員賞与引当金	45,000	11,250
賞与引当金	224,184	132,837
解約調整引当金	87,492	95,818
その他	104,061	121,938
流動負債合計	1,985,944	1,268,402
固定負債		
その他	1,809	1,398
固定負債合計	1,809	1,398
負債合計	1,987,753	1,269,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,237,667	2,237,667
資本剰余金	2,137,341	2,137,341
利益剰余金	2,862,111	2,991,481
株主資本合計	7,237,120	7,366,490
純資産合計	7,237,120	7,366,490
負債純資産合計	9,224,874	8,636,290

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,565,914
売上原価	1,844,708
売上総利益	721,205
販売費及び一般管理費	526,669
営業利益	194,536
営業外収益	
助成金収入	31,807
その他	759
営業外収益合計	32,567
営業外費用	
株式公開費用	6,000
営業外費用合計	6,000
経常利益	221,103
税引前四半期純利益	221,103
法人税、住民税及び事業税	5,198
法人税等調整額	86,535
法人税等合計	91,734
四半期純利益	129,369

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	22,955千円
のれん償却額	13,439千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注) 2
	代理店事業	派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,255,063	1,310,850	2,565,914	—	2,565,914
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,255,063	1,310,850	2,565,914	—	2,565,914
セグメント利益	152,714	248,833	401,547	△207,011	194,536

(注) 1. セグメント利益の調整額△207,011千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円31銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	129,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	129,369
普通株式の期中平均株式数(株)	6,369,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
【英訳名】	NEWTON FINANCIAL CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 英樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 山岸 英樹は、当社の第16期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。